

ちようさひようばんごう
調査票番号

1 20001

しょう しゃ じ き そ ちようさひよう かぞくよう
障がい者（児）基礎調査票（家族用）こた まえ
（お答えいただく前に）

- この調査票は、障がいのある方のご家族などの親族の方がお答えください。
- この調査はお名前を書く必要はありません。個人の秘密は守られますので
ご安心してお答えください。
- お答えになりたくないことは、無理にお答えにならなくても結構です。
- この調査は令和4年12月1日現在の状況でお答えください。

わからないことがありましたら、こちらまでお問い合わせください

ちようさ じむ きょく おおさか し ふく し きょく ちようさ
調査事務局（大阪市福祉局アンケート調査サポートセンター）

フリーダイヤル：0120-060-313

ファックス：06-6262-6962

う け っ け じ か ん げつ きんようび どうよう にちよう しゅくじつ のぞ
受付時間：月～金曜日（土曜・日曜・祝日を除く）ごぜん じ じ ご じ じ
午前9時～12時／午後1時～5時おおさか し ふく し きょく しょう しゃ し さく ぶ しょう ふく し か
大阪市福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課〒530-8201 おおさかしきたくなかのしま ちようめ ばん ごう
大阪市北区中之島1丁目3番20号おおさか し けんこうきょく けんこうすいしん ぶ けんこう
大阪市健康局 健康推進部 こころの健康センター〒534-0027 おおさかしみやこじまくなかのちよう ちようめ ばん ごう
大阪市都島区中野町5丁目15番21号

この調査票で「あなた」とは障がいのある方のご家族の方のことです

1 あなたのことにしておたずねします。

問1 あなたの満年齢はおいくつですか。次の にお書きください。

さい
歳

問2 障がいのある方との続柄についておたずねします。

あなたは、障がいのある方からみて、次のうちどなたにあたりますか。

あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 親 | 2. 子 |
| 3. きょうだい | 4. 配偶者(夫または妻) |
| 5. その他の親族など | |

問3 あなたの健康状態についておたずねします。

あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|--------|
| 1. 健康(特に体調が優れないところはない) | |
| 2. 入院や通院はしていないが、体調が優れない | |
| 3. 通院中 | 4. 入院中 |

問4 あなたの収入状況についておたずねします。

あなたが得ている主な収入は、次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 給料・報酬(一般企業など) | 2. 事業収入(自営業など) |
| 3. パート・アルバイト | 4. 年金・手当 |
| 5. 生活保護費 | 6. 財産収入(家賃や利子収入など) |
| 7. 親族の扶養または援助 | 8. その他() |

問5 障がいのある方は現在、どちらにお住まいですか。

あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

ただし、障がいのある方が現在施設に入所されている場合は、入所する前に住まわっていた区を選んでください。

1. 旭区	2. 阿倍野区	3. 生野区	4. 北区
5. 此花区	6. 城東区	7. 住之江区	8. 住吉区
9. 大正区	10. 中央区	11. 鶴見区	12. 天王寺区
13. 浪速区	14. 西区	15. 西成区	16. 西淀川区
17. 東住吉区	18. 東成区	19. 東淀川区	20. 平野区
21. 福島区	22. 港区	23. 都島区	24. 淀川区

問6 障がいのある方の満年齢はおいくつですか。次の にお書きください。

さい 歳

問7 障がいのある方の障がいは、次のうちどれにあてはまりますか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 身体障がい	2. 知的障がい
3. 精神障がい	4. 発達障がい(※1)
5. 高次脳機能障がい(※2)	6. 難病(※3)

※1 発達障がい・・・自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他のこれに類する脳機能障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するものを言います。

※2 高次脳機能障がい・・・頭部の病気や事故により脳に損傷を受け、その後遺症として、記憶・意思・感情などの高度な脳の働きに障がいが見える状態を言います。

※3 難病・・・治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病で厚生労働省が定める障害者総合支援法の366疾病を言います。

問8 障がいのある方の障がい者手帳の種類・等級は、次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 身体障がい者手帳1級 | 2. 身体障がい者手帳2級 |
| 3. 身体障がい者手帳3級 | 4. 身体障がい者手帳4級 |
| 5. 身体障がい者手帳5級 | 6. 身体障がい者手帳6級 |
| 7. 療育手帳A | 8. 療育手帳B1 |
| 9. 療育手帳B2 | 10. 精神障がい者保健福祉手帳1級 |
| 11. 精神障がい者保健福祉手帳2級 | 12. 精神障がい者保健福祉手帳3級 |
| 13. 持っていない | |

問8で「1. 身体障がい者手帳1級」から「6. 身体障がい者手帳6級」に○をつけた方に
おたずねします。

問9 障がいのある方の障がいの種類(部位)は次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| 1. 視覚障がい(目が不自由) | |
| 2. 聴覚障がい・平衡機能障がい(耳が不自由) | |
| 3. 音声・言語・しゃく機能障がい(声が出ない、ものがかめない) | |
| 4. 肢体不自由(手や足が不自由) | 5. 内部障がい(心臓) |
| 6. 内部障がい(腎臓) | 7. 内部障がい(呼吸器) |
| 8. 内部障がい(ぼうこう又は直腸) | 9. 内部障がい(小腸) |
| 10. 内部障がい(免疫機能障がい) | 11. 内部障がい(肝臓) |

問10 障がいのある方は自立支援医療(精神通院)を受給されていますか。

あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 受給している | 2. 受給していない |
|-----------|------------|

2 介助等に関わっておたずねします。

問11 あなたが、障がいのある方に介助していることは何ですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 外出する時の介助 | 2. 入浴する時の介助 |
| 3. 食事の介助 | 4. 排泄の介助 |
| 5. 着替えの介助 | 6. 調理・掃除・洗濯などの支援 |
| 7. 通院先での介助 | 8. 入院先での介助 |
| 9. 医療的ケア | 10. コミュニケーション支援 |
| 11. 見守り、声かけ | |
| 12. その他() | |
| 13. 介助をしていない、介助の必要がない | |

問12 家族や親族のなかで18歳未満の方が、障がいのある方に介助していますか。

あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. はい

2. いいえ

問19に進んでください

問12で「1. はい」に○をつけた方におたずねします。

問13 18歳未満の方が、障がいのある方に介助していることは何ですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 見守り、声かけ | 2. 食事の介助 |
| 3. 調理・掃除・洗濯などの支援 | 4. コミュニケーション支援 |
| 5. 外出する時の介助 | 6. 入浴する時の介助 |
| 7. 排泄の介助 | 8. 着替えの介助 |
| 9. 通院先での介助 | 10. 入院先での介助 |
| 11. 医療的ケア | 12. その他() |

とい 問12 で「1. はい」に○をつけた方におたずねします。

とい 問14 かいじょ さいみまん かた さいみまん かた かぞく しんぞく
介助されている 障がいのある方は、18歳未満の方からみて、家族や親族のなかで
どなたにあたりますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|---------------|--------------------------------|--------------|---------------|
| 1. ははおや
母親 | 2. ちちおや
父親 | 3. そ ぼ
祖母 | 4. そ ふう
祖父 |
| 5. きょうだい | 6. その他() | | |

とい 問12 で「1. はい」に○をつけた方におたずねします。

とい 問15 さいみまん かた しょう かた かいじょ
18歳未満の方の、障がいのある方への介助は、だれとしていますか。
あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 1. ひとりでしている | 2. かぞく しんぞく
家族・親族としている |
|-------------|---------------------------|

とい 問12 で「1. はい」に○をつけた方におたずねします。

とい 問16 しょう かた かいじょ さいみまん かた がっこう つうがく
障がいのある方に介助している 18歳未満の方は、学校などに通学していますか。
あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. つうがく
通学している | 2. つうがく
通学していない |
|-------------------|--------------------|

とい 問12 で「1. はい」に○をつけた方におたずねします。

とい 問17 さいみまん かた しょう かた かいじょ ひんど ていど
18歳未満の方が、障がいのある方を介助する頻度はどの程度ですか。
あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|----------------------|-------------------------------------|----------------------|
| 1. まいにち
ほぼ毎日 | 2. しゅう いっ か
週3～5日 | 3. しゅう ふっ か
週1～2日 |
| 4. げつ すうじつ
1か月に数日 | 5. た
その他() | |

とい 問12 で「1. はい」に○をつけた方におたずねします。

とい 問18 さいみまん かた しょう かた かいじょ つい じかん いちにち ていど
18歳未満の方が、障がいのある方の介助に費やす時間は一日あたりどの程度です
か。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 1. じかんみまん
1時間未満 | 2. じかんいじょう じかんみまん
1時間以上～3時間未満 |
| 3. じかんいじょう じかんみまん
3時間以上～6時間未満 | 4. じかんいじょう じかんみまん
6時間以上～8時間未満 |
| 5. じかんいじょう
8時間以上 | |

問19 あなたが、障がいのある方を介助できない時など、緊急時はどのようにしていますか。
 あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 同居している家族や親族に介助をたのむ
2. 同居していない家族や親族に介助をたのむ
3. 短期入所(ショートステイ)を利用する
4. ホームヘルプ(居宅介護など)を利用する
5. 通所している事業所などの職員にたのむ
6. 障がい者基幹相談支援センター(※)・相談支援事業所にたのむ
7. 友人・知人・近所の人に介助をたのむ
8. ボランティアに介助をたのむ
9. その他()
10. たのめる相手がいない

※ 障がい者基幹相談支援センター… 障がいがある方やその家族等からの相談に応じて、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助、専門機関などの情報提供を行うことにより、地域における生活を支援する機関です。

問20 あなたが新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者になり、障がいのある方への支援が継続できなくなった場合、あなたに代わって支援を継続する体制は確保できていますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 確保できている(障がい福祉サービス事業所)
2. 確保できている(家族)
3. 確保できている(その他)
4. 確保できていない
5. 支援の必要がない

問21 あなたは、障^{しょう}がいのある方^{かた}を介助^{かいじょ}するうえで困^{こま}っていることや不安^{ふあん}なことはありますか。あてはまる番^{ばん}号^{ごう}すべてに○をつけてください。

1. 通所^{つうしよ}先^{さき}などへの送^{おく}り迎^{むか}えがたいへん
2. 経^{けい}済^{ざい}的なこと
3. 他^{ほか}の用^{よう}事^じをする時^じ間^{かん}がない
4. 相^{そう}談^{だん}をする相^あ手^{いて}がいない、または相^{そう}談^{だん}しにくい
5. 同^{どう}居^{きょ}している他^{ほか}の高^{こう}齢^{れい}者^{しや}・障^{しょう}がいのある方^{かた}・乳^{にゅう}幼^{よう}児^じなどの世^せ話^わ
6. 病^{びょう}気^き・高^{こう}齢^{れい}など健康^{けんこう}・体^{たい}力^{りよく}が不安^{ふあん}
7. ストレスなどの精^{せい}神^{しん}的^{てき}な負^ふ担^{たん}が大^{おお}きく、介^{かい}助^{じょ}がで^きな^いい
8. い^いつ^つま^まで介^{かい}助^{じょ}で^きる^かが不安^{ふあん}
9. 障^{しょう}がいや病^{びょう}気^きに^{たい}対^{じょう}する情^{じょう}報^{ほう}の不^ふ足^{そく}
10. ど^どの^りよ^{よう}うなサ^さー^りビ^びスを利^り用^{よう}で^きる^かわ^から^らな^いい
11. 介^{かい}助^{じょ}(医^い療^{りょう}的^{てき}ケ^かアな^など)を代^かわ^わつて^もら^らえ^える^ひ人^{ひと}が^いな^いい
12. 深^{しん}夜^や帯^{たい}の介^{かい}助^{じょ}(医^い療^{りょう}的^{てき}ケ^かアな^など)に^より、睡^{すい}眠^{みん}が十^{じゅう}分^{ぶん}にと^れな^いい
13. 新^{しん}型^{がた}コ^こロ^ろナ^なウ^うイ^いル^るス感^{かん}染^{せん}症^{しやう}の流^{りゅう}行^{こう}後^ごの生^{せい}活^{かつ}(マ^まス^すクの着^{ちゃく}用^{よう}、外^{がい}出^{しゅつ}制^{せい}限^{げん}な^など)に^つい^て本^{ほん}人^{にん}へ説^{せつ}明^{めい}するの^に苦^く労^{ろう}した
14. 新^{しん}型^{がた}コ^こロ^ろナ^なウ^うイ^いル^るス感^{かん}染^{せん}症^{しやう}の影^{えい}響^{きやう}で、通^{つう}所^{しよ}先^{さき}が休^{きゅう}止^しや閉^{へい}鎖^さとな^り、介^{かい}護^ごの負^ふ担^{たん}が^ふ増^{ぞう}え^えた
15. 同^{どう}居^{きょ}家^か族^{ぞく}に新^{しん}型^{がた}コ^こロ^ろナ^なウ^うイ^いル^るス感^{かん}染^{せん}症^{しやう}の陽^{よう}性^{せい}者^{しや}が^はっ^はつ^はせ^せいした^{ばあ}い^し場^{じやう}合^{ごう}、障^{しょう}がいの^{とく}性^{せい}上^{じやう}、自^じ宅^{たく}療^{りやう}養^{やう}中^{ちゆう}の生^{せい}活^{かつ}(自^じ宅^{たく}内^{ない}の消^{しょう}毒^{どく}・家^か族^{ぞく}と^の隔^{かく}離^りな^など)が^むず^ずか^かな^ない^いかった
16. そ^たの^{じょう}他^{きがい}(上^{じやう}記^き以^い外^{がい}で^{こま}困^{こま}つて^かい^いる^いこと^いな^いどお^お書^かき^きく^くだ^ださい)
- ()
17. 特^{とく}に^にな^いい

問22 障がいのある方は普段、日中の時間をどのように過ごしていますか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専門学校、大学など
に通っている

→ 問23 へ

2. 一般企業、自営業、在宅勤務などで働いている

3. 通所事業など障がい福祉に関するサービスなどを利用している

→ 問30 へ

4. 趣味、スポーツ、レクリエーションなどの活動をしている

5. 地域活動、ボランティア活動などに参加している

6. ほとんど外出せずに、家にいることが多い(在宅勤務している方は除く)

→ 問27 へ

7. 病院に入院している

8. 施設に入所している

→ 問30 へ

9. その他()

問22 で、「1. 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専門学校、大学などに
通っている」に○をつけた方におたずねします。

問23 障がいのある方が通われている学校などは、次のうちどれですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 保育所

2. 幼稚園

3. 認定こども園

4. 小・中学校(通常学級)

5. 小・中学校(特別支援学級)

6. 特別支援学校

7. 高等学校

8. 高等支援学校

9. 大学

10. その他()

問22 で、「1. 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専門学校、大学などに通っている」に○をつけた方におたずねします。

問24 現在、障がいのある方が通学等をしていて、あなたが思うことは、次のうちどれですか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 療育、教育、訓練、支援等の情報が足りない
2. 通園、通学先での介助(トイレ・食事など)が不十分
3. 通園、通学先等への送迎にかかる負担の軽減
4. 通園、通学先等での指導・支援の仕方が心配
5. 友達との関係づくりがうまくできない
6. 学校卒業後の進路が心配
7. 余暇の過ごし方に困っている
8. 長期休暇の過ごし方に困っている
9. 医療的なケアが受けられない
10. その他()
11. 特にない

問22 で、「1. 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専門学校、大学などに通っている」に○をつけた方におたずねします。

問25 障がいのある方の放課後等の過ごし方は次のうちどれですか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 児童いきいき放課後事業 | 2. 放課後児童クラブ(学童保育) |
| 3. ファミリーサポートセンター事業 | 4. 医療型児童発達支援 |
| 5. 福祉型児童発達支援 | 6. 放課後等デイサービス事業 |
| 7. 短期入所(ショートステイ) | 8. 日中一時支援 |
| 9. 子育てサークルなど地域の子育て支援 | |
| 10. その他() | |
| 11. 特に利用していない | |

とい 22 で、「1. 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専門学校、大学など
に通っている」に○をつけた方におたずねします。

問26 障がいのある方が 障がい児福祉に関するサービス等を利用して、あなたが思う
ことは、次のうちどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用時間・利用量が足りない
2. 事業所が足りない・職員が足りない
3. ヘルパーや支援員の知識や技量などが不十分
4. サービス内容や利用料などに関する制度がわかりにくい
5. 利用時の手続きがわかりにくく煩雑である
6. 障がいの状態に応じたサービスが提供されない
7. 通所に時間や費用がかかるなど負担が大きい
8. サービス利用料の負担が大きい
9. その他()
10. 特にない

とい 22 で、「6. ほとんど外出せずに、家にいることが多い(在宅勤務している方は除く)」に
○をつけた方におたずねします。

問27 障がいのある方が家にいることが多いのは、どこに原因があるとお考えですか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 心身状況がよくないため
2. 他者との関わりに不安がある
3. 昼夜逆転している
4. 外出時や外出先での支援をたのめる人がいない
5. 出かけるところがない
6. 経済的な問題で外出できない
7. その他()
8. 原因がわからない

問22で、「6. ほとんど外出せずに、家にいることが多い(在宅勤務している方は除く)」に
○をつけた方におたずねします。

問28 障がいのある方が家にいることが多いことで、日常生活で困っていることは次のうちど
れですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 家族に対して拒否があるため、コミュニケーションがとれない
2. 必要な医療を受けられない
3. 昼夜逆転していることで生活リズムがあわない
4. 一緒にいる時間が長く自分の時間が取れないため、気が休まらない
5. 家族への支配的な言動
6. 家庭内暴力、器物破損
7. 自傷行為や食の異常行動
8. 本人が社会参加できないことに不安がある
9. 経済的な問題
10. サービスの時間が足りない
11. 家族などで相談できる相手がいらない(どこに相談していいかわからない)
12. その他()
13. 特にない

問22で、「6. ほとんど外出せずに、家にいることが多い(在宅勤務している方は除く)」に
○をつけた方におたずねします。

問29 ご家族として、どんな支援や取り組みがあればいいと思いますか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 外出時障がいを理解してくれる人の同伴
2. 話し相手になる人の訪問
3. 気軽に連絡ができる電話窓口や連絡できるSNSなど
4. 自由で安心して参加できる居場所
5. 困った時や情報が欲しい時に相談にのってくれる相談専門窓口や訪問
6. 通院できない時の往診
7. 経済的な支援
8. その他()
9. 特にない

3 相談先や情報の入手についておたずねします。

問30 あなたが普段、相談をしている人はどなたですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 家族や親族
2. 友人・知人・職場の同僚
3. 近所の人・地域の人
4. 区役所・保健福祉センターの職員
5. 保育所・幼稚園・学校の職員
6. 医療機関の職員
7. 福祉サービス事業所などの職員
8. 障がい者基幹相談支援センター・相談支援事業所・相談機関の職員
9. 障がい者団体や家族会の人
10. その他()
11. 相談相手がいない

4 障がい者施策全般のことなどについておたずねします。

問31 あなたは、家族の立場からみて、障がいのある方が、障がいを理由に不快(差別)や不便さを感じていると思った時はどんな時ですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

また、○をつけた次の欄に、具体的な事例を書いてください。

- | |
|--|
| 1. 教育を受ける時
(具体例:) |
| 2. 働こうとした時、働いている時
(具体例:) |
| 3. 趣味・スポーツなどの活動をする時
(具体例:) |
| 4. 公共交通機関を利用する時
(具体例:) |
| 5. 公共施設(建物・道路・公園など)などを利用する時
(具体例:) |
| 6. 福祉サービスを利用する時
(具体例:) |
| 7. 医療機関を利用する時
(具体例:) |
| 8. 必要な情報を探したり情報提供を受ける時
(具体例:) |
| 9. 住宅の購入または住宅に入居する時
(具体例:) |
| 10. 政治活動や選挙に参加する時
(具体例:) |
| 11. 家族や周囲の人の理解を得ようとする時
(具体例:) |
| 12. 買物や外食などをする時
(具体例:) |
| 13. その他
(具体例:) |
| 14. 特にない |

問32 あなたは、障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とした差別（さべつ）や偏見（へんけん）をなくすためには、どのようなことが必要（ひつよう）だと思（おも）いますか。あてはまる番号（ばんごう）すべてに○をつけてください。

1. 学校（がっこう）での教育（きょういく）
2. 事業者（じぎょうしゃ）（企業（きぎょう）や店舗（てんぽ）など）での研修（けんしゅう）
3. 地域（ちいき）でのイベントなどの開催（かいさい）
4. テレビやラジオでの啓発（けいはつ）
5. SNS（Twitter、Facebook、Instagramなど）を利用（りよう）した啓発（けいはつ）
6. その他（）

問33 大阪市（おおさかし）には障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）に関する相談（そうだん）窓口（まどぐち）があります。あなたがその相談（そうだん）窓口（まどぐち）として知（し）っているものはどれですか。あてはまる番号（ばんごう）すべてに○をつけてください。

1. 区役所（くやくしょ）
2. 区障がい者（くしょうがいしゃ）基幹（きかん）相談（そうだん）支援（しえん）センター（各（かく）区（く）1（しよ）か所（所））
3. 地域（ちいき）活動（かつどう）支援（しえん）センター（生活（せいかつ）支援（しえん）型（がた））（市（し）内（ない）9（しよ）か所（所））
4. 大阪市（おおさかし）人権（じんけん）啓発（けいはつ）・相談（そうだん）センター
5. すべて（し）知らない

問34 あなたは、災害（さいがい）時（じ）などに備（そな）え、日（ひ）ごろからどのような準備（じゅんび）をしていますか。あてはまる番号（ばんごう）すべてに○をつけてください。

1. 水（みず）・食料（しょくりょう）・日用品（にちようひん）・医薬品（いやくひん）などの準備（じゅんび）ができている
2. 避難（ひなん）所（しよ）までの経路（けいろ）や方法（ほうほう）の確認（かくにん）ができている
3. 家族（かぞく）や親族（しんぞく）などに手助け（てだす）が求め（もと）られるようにしている
4. その他（）
5. 特（とく）に（）
（具体的（ぐたいてき）な理由（りゆう）：）

問35 あなたが地震や台風などの災害時に必要と思うことは次のうちどれですか。
 あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 障がいに応じた情報提供
2. 安全な場所(避難所など)への誘導や介助などの支援
3. 避難所の建物・設備などの整備
4. 人工呼吸器など医療機器の電源の確保
5. 避難所での介護やコミュニケーションなどの人的支援
6. 障がいのある人を対象とした避難所の確保
7. 医療的ケアの充実と医薬品などの提供
8. 災害時における避難支援プラン(個別計画)(※)の作成
9. その他()
10. 特にない

※ 避難支援プラン(個別計画)…災害時における具体的な支援内容や支援者、避難方法を記載したものをいいます。

問36 あなたが災害時などの緊急時に協力を求めることができる相手はどなたですか。
 あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 友人・知人・職場の同僚
2. 近所の人・地域の人
3. 区役所・保健福祉センターの職員
4. 保育所・幼稚園・学校の職員
5. 医療機関の職員
6. 福祉サービス事業所などの職員
7. 障がい者基幹相談支援センター・相談支援事業所・相談機関の職員
8. 障がい者団体や家族会の人
9. 見守り相談室の職員
10. その他()
11. 協力を求めることができる相手がいない

問37 成年後見制度などの権利擁護支援のうち、あなたが知っている制度は、次のうちどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 成年後見制度(後見・保佐・補助)
2. 成年後見制度(任意後見)
3. あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)
4. 市民後見人
5. 大阪市成年後見支援センター
6. 成年後見制度利用支援事業
7. 知っている制度等はない

問38 障がいのある方の判断能力が不十分となった場合、あなたは成年後見制度を利用したいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 既に利用している
2. 利用したいと思う
3. 制度のことがよく分からないから、利用したいと思わない
4. 費用が心配だから、利用したいと思わない(※)
5. 家族の支援があるから、利用したいと思わない
6. その他()
7. 分からない

※ 成年後見制度利用支援事業・・・大阪市では、親族等による法定後見の申立てができない方について、大阪市長が申立てを行い、その費用の一部又は全部を負担します。また、後見人等が選任された後の報酬の支払いが困難な方に対して助成を行っています。

問39 あなたが障がい者施策全般について望むことは何ですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---|-----------------------|
| 1. ホームヘルプサービスの充実 | 2. 日中活動の場の充実 |
| 3. ショートステイサービスの充実 | 4. グループホームの充実 |
| 5. 相談支援体制の充実 | 6. 障がい福祉サービスの利用者負担の軽減 |
| 7. 地域移行支援(※1)の充実 | 8. 就労支援の充実 |
| 9. 所得の保障 | |
| 10. 交通バリアフリーなどの福祉のまちづくりに基づく環境整備 | |
| 11. 暮らしやすい住宅の整備 | |
| 12. 保健・医療・リハビリテーションの充実 | |
| 13. 障がいの特性に配慮した情報提供の充実 | |
| 14. 外出時の支援の充実 | |
| 15. 趣味・余暇活動の場の確保 | |
| 16. 高齢障がい者支援の充実 | |
| 17. 夜間・休日・緊急時の連絡・相談支援体制の確保 | |
| 18. 地域での見守り体制の充実 | |
| 19. 障がいに対する理解を深めるための啓発・広報の充実 | |
| 20. 成年後見制度などの権利擁護支援の充実 | |
| 21. 災害時などの緊急時の防災対策 | |
| 22. 差別解消の推進 | |
| 23. 子育て等の支援の充実 | |
| 24. 認定こども園・幼稚園・保育所等への入所・入園や入学等の受入れ体制の整備 | |
| 25. 親なき後の支援の充実 | |
| 26. ヤングケアラー(※2)への支援の充実 | |
| 27. その他() | |
| 28. 特にない | |

※1 地域移行支援・・・施設や病院を出て、自分の住みたいところで暮らすための支援です。

※2 ヤングケアラー・・・法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることとされています。

とい しょう しゃし さくぜんぱん 問40 障がい者施策全般について、ご意見いけんなどがありましたらご自由じゆうにお書きください。か

きょうりよく
ご協力ありがとうございました。

ほんにんようちょうさひょう えー
「本人用調査票」(A1)もいっしょに返送用封筒へんそうようふうとうに入れて、い

きって は れいわ ねん がつ にち か
切手を貼らずに令和4年12月20日(火)までにポストにお入れください。

おおさかしぎょうせい
大阪市行政オンラインで答えていただいた方は、調査票ちょうさひょうをポストに入れないでください。い